

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 30 日現在

機関番号：14403

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25381307

研究課題名(和文) アフガニスタン教員養成短大の特別支援教育教員養成課程カリキュラム開発

研究課題名(英文) The development of the curriculum of special needs education course at teacher training college in Afghanistan

研究代表者

井坂 行男 (ISAKA, YUKIO)

大阪教育大学・教育学部・教授

研究者番号：40314439

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：アフガニスタンの教員養成短期大学における特別支援教育教員養成課程開設のためのカリキュラム開発の基礎研究に取り組んだ。教育関連法規、現地ニーズやリソース、イスラム教、特別支援教育の現状、国家教育戦略計画等を踏まえて、教員養成短期大学の特別支援教育教員養成課程のカリキュラム原案を作成した。

アフガニスタンの特別支援教育教員養成カリキュラム開発においては、イスラム教、国家教育戦略計画やインクルーシブ&チャイルドフレンドリー教育方針、関係者の合意形成、カリキュラム承認プロセス、カリキュラム開発と人材育成が必要であることなどに配慮したカリキュラム開発を考慮することが大切であると考えられた。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this fundamental research is to make the curriculum plan of the special needs education course at the teacher training college in Afghanistan. During the development of this curriculum, three things were taken into consideration. : 1.the education-related law and Islam, 2.the needs and a resource of the special needs education, 3.national education strategic plans. In order to apply this curriculum practically, the following three points are important. : 1.the curriculum constitution that reflected Islam, national education strategic plans and Inclusive & Child Friendly education policy, 2.participation in the agreement formation among people involved in special needs education, the curriculum approval process, 3.training of the lecturer training in the teacher training college.

研究分野：特別支援教育

キーワード：特別支援教育 教員養成 カリキュラム開発 アフガニスタン

## 1. 研究開始当初の背景

(1)アフガニスタン・イスラム共和国(以下、アフガニスタン)では第2国家教育戦略計画(NESP (National Education Strategic Plan);2010-2014)から第3次国家教育戦略計画(NESP ;2015-2020)が展開され、教育省を中心とする教育の再建が推進されていた。

(2)国家重点プログラム(NPP;2010)では、今後の3年間にインクルーシブ教育を段階的に普及していくために「教師教育、障害児教育のカリキュラムおよび教材開発、教員養成校カリキュラムにインクルーシブ教育を導入していくための戦略策定」を国際社会に強く要請した。2014年にはInclusive & Child Friendly Education Policyも出された。

(3)JICA(国際協力機構)は2003年からラバニ教育大学での特別支援教育開発援助を継続してきた。そして、教員養成短期大学での同様な開発援助が上記NPPにおいても求められた。

これらの背景を踏まえ、アフガニスタンの教員養成短期大学におけるよりよい特別支援教育教員養成課程カリキュラム開発のための基礎研究が必要であった。

## 2. 研究の目的

(1)アフガニスタンの教育関連法や教育省関係組織、教育関連資料から特別支援教育やインクルーシブ教育に関する方針や特別支援教育の現状を分析する。

(2)アフガニスタンの教員養成短期大学のカリキュラム、シラバス、テキスト等の現状や開発過程を検討し、モデルとなるカリキュラム案を作成する。

## 3. 研究の方法

(1)アフガニスタンの教育関係資料として、国家教育戦略計画等を収集する。これらの資料に基づいて、通常の教育や特別支援教育の現状と課題、インクルーシブ教育の方向性を考察する。

(2)アフガニスタン教育省教師教育局およびラバニ教育大学、盲学校や聾学校関係者からの情報収集等によって、現地のニーズやリソースを把握する。

## 4. 研究成果

(1)アフガニスタンの教育及びインクルーシブ教育の現状と課題

アフガニスタン憲法は第43条「教育」で、国立の学校は学士号を得るまでは無償であり、全アフガニスタン国民の権利であると規定している(文献)。しかし、アフガニスタンは教育制度の再構築を目指し、教育省の国家教育戦略計画(NESP)には2020年までに全ての子供達が初等教育を受けられるようにすることを目標に掲げている。NESPには障害のある子供達に関する過去の調査結果が記載され、Handicap International France(2005)によれば、アフガニスタンには推定196,000人の障害のある学齢児がおり、そのうちの22.4%(女子は15%)が通常の公立学校に通学しているとの報告がなされている。また、退学者の割合が高いのは適切な教材や専門性のある教員の不足、差別や偏見によると指摘している。教育省は唯一の盲学校で視覚障害のある150人の子供達に教育をしているが、障害のある3,900人の子供達はNGOによる教育を受けている。障害のある子供達の教育に関する公式な方針がないとまとめている。障害以外に特別なニーズのある子供達は、「優秀児、遊牧民の子供、加年齢児、アフガン難民の子供等」であるとの記載もある。

2010年3月に出された国家教育戦略計画(NESP 2010-2014)のカリキュラム開発にはカリキュラム開発局にはインクルーシブと特殊教育、幼児教育のためのカリキュラムと教材に焦点化した2つの新しいセクションが位置づけられるとの記載が認められた。つまり、教育省のカリキュラム開発局がこれらの教育カリキュラムを開発する方向性が

示されたといえる。これは NESP から NESP における大きな変化である。2012 年における国連「障害者の権利に関する条約」の批准を踏まえ、インクルーシブ教育を国家課題として、これらの教育を推進していくことの必要性の認識に基づく方向性の明示といえる。

また、「教育省はインクルーシブ教育を提供することを約束し、女子、障害やその他の特別な教育的ニーズのある子供達、Kuchi（遊牧民）の子供達、有職の子供達、少数派や優れた才能のある子供達を含むすべての子供達が平等に教育を受けられるようにする」との記載もある。さらに、NESP で記載された盲学校以外に 4 校の聾学校がヘラート州(2)、カブール(1)、ジャララバード(1)にあり、900 人の聴覚に障害のある子供達が学んでいること、首都カブールには 29 校のインクルーシブ教育パイロット学校が運営されて、特別な学級や学習ユニットで障害のある子供達が学んでいる多くのインテグレート学校があると記載されている。

また、NESP（2015-2020）には教育省は障害のある児童がアクセスしやすい学校を建設し、特別支援教育教員を養成し、手話と点字の教材を開発すること、学校環境を全ての子供達のためにインクルーシブでチャイルドフレンドリーにすることなど、より具体的なインクルーシブ教育の目標が記載された。さらに、2020 年までには就学時に視覚検査と聴覚検査を実施するだろうとの記述も認められる。

このように、アフガニスタンでは教育再生の取組の中で、NESP の変遷に認められるように、障害のある児童生徒の教育やインクルーシブ教育がより具体的に展開されることが求められるようになったといえる。

## (2)カリキュラム開発

アフガニスタン教育法におけるカリキュラムに関する規定

教育法 第八章（教育課程）には統一のカ

リキュラムを教育省が作成し、提供すること。社会のニーズと国際的に受け入れられた学術的基準を考慮すること。教育省の学術評議会の承認と教育大臣の認可を得た後で適用されることが定められている。また、教育のための言語は Pashto と Dari であるとされている。

これらの規定に基づくカリキュラム開発過程を経ること、教育省教師教育局にカリキュラム開発のための作業部会を設置すること、Pashto と Dari のテキスト等の開発が必要になる。

### 作業部会の設置とその役割

カリキュラム及びシラバス編集作業部会と障害ごとのテキスト編集作業部会を設置する。部会委員の構成は教師教育局副局長及び主事、ラバニ教育大教授、教員養成短大講師、盲及び聾学校教諭、インクルーシブパイロット校教員、イスラム教学者等の特別支援教育を主とする関係者から構成する。また、障害ごとのテキスト編集部会委員も同様で、対象の障害に関する専門性のある大学教員や特別支援学校教員から構成する。

作業部会の役割は関連法規及び作業手順、部会役割の確認、カリキュラム開発と教員養成の関連、社会のニーズやリソース調査等に基づいて、カリキュラム及びシラバス原案を検討し作成する。テキスト編集作業部会はカリキュラム及びシラバス編集作業部会と連携を取りながら、カリキュラムに設定された科目のテキストを執筆する。

カリキュラム開発（現地ニーズに基づく開発支援）

カリキュラム開発においてはカリキュラム開発論、目指す特別支援教育教員像の確定、教員像に基づくカリキュラム開発（障害領域（視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・発達障害）科目領域（教育・心理・生理病理・法規・実習）総単位数（1科目2～3単位））は専門科目 50 単位、教職専門科

目・一般科目等との関連、イスラム教に考慮する。

シラバス開発（現地ニーズに基づく開発支援）

設定科目ごとの内容開発（現地ニーズとリソースの反映）、シラバス様式（時間数、時間ごとの概要、目標・目的（知識・技能）活動（教員・学生）、評価（診断的評価・形成的評価・総括的評価））、シラバスとテキストの関連に考慮する。

テキスト開発（現地ニーズとリソースに基づく開発支援）

テキスト開発（内容の配列・分量・レベル、教材開発、執筆者選定、専門家の助言指導）、テキスト内容（章ごとの目的、内容、まとめ、重要な用語、練習問題）、現地リソースの収集とテキストへの反映、学術評議会の承認と教育大臣の許可手続きに考慮する。

カリキュラム案（科目名・単位数）（特別支援教育専門科目（50単位））

・特別支援教育基礎科目（教育関連法規（2単位）、特別支援教育総論（2単位））

・特別支援教育応用科目（インクルーシブ教育論（3単位）、障害理解教育論（3単位））

・特別支援教育実践科目（特別支援教育授業実践論（3単位）、授業分析（視覚・聴覚）（2単位）、授業分析（知的・肢体）（2単位））

・特別支援教育各論（視覚障害：視覚障害教育（3単位）、視覚障害心理（3単位）、視覚障害生理病理（2単位））、（聴覚障害：聴覚障害教育（3単位）、聴覚障害心理（3単位）、聴覚障害生理病理（2単位））、（知的障害：知的障害教育（3単位）、知的障害心理（3単位）、障害児生理病理（2単位））、（その他の障害：肢体不自由教育・心理（3単位）、言語障害教育・心理（3単位）、発達障害教育・心理（3単位））

現地リソースとして、特別支援学校がほ

とんどない状態であるが、特別支援教育教員養成における実践力の向上のための教育実習に変わる科目として、授業分析

を設定した。盲・聾学校の授業記録を分析して、実践力の向上を目指す科目として位置づけた。

### (3)人材育成

教育省によって特別支援教育教員養成課程が認定された場合には、全国の教員養成短期大学で特別支援教育専門科目担当講師が多数必要になり、その養成は重要である。そこで、ラバニ教育大学特別支援教育学部（視覚障害・聴覚障害・知的障害）卒業生と教員養成短期大学講師を中心にした特別支援教育専門科目担当講師の養成が求められる。そのためには関係者間の連携協力が必要である。

カリキュラム開発のための人材育成（作業部会構成員の現地ニーズやリソース分析に基づく、カリキュラム開発能力の育成、担当講師育成のためのマスタートレーナーの養成）（長期・短期研修、作業部会での講義や演習）

特別支援教育専門科目担当講師の育成（特別支援教育担当講師としての能力開発）（長期・短期研修、ワークショップ開催）

### (4)今後の課題

開発国における特別支援教育の開発援助の特徴は、国連の「障害者の権利に関する条約」の署名・加入・批准等によって、国内の教育計画等にインクルーシブ教育の推進が掲げられ、急速にインクルーシブ教育の推進が求められることであろう。教員養成大学や短期大学の特別支援教育学部学科の新設という場合には特別支援教育開発支援とインクルーシブ教育開発支援におけるカリキュラム開発と人材育成が共に展開されることになる。

現地ニーズやリソース分析によっては特

別支援教育そのものが充実していない場合には教育実習校の確保も難しいことから、教員養成における教育実習科目の代替を考慮する必要がある。イスラム共和国であれば、カリキュラム開発において、イスラム教との関係も考慮する必要がある。

また、現地リソースとして、盲学校と聾学校は首都カブールに各1校のみの開設であるために、教育実習等の科目設定が困難であることから、両校の授業場面を資料に授業分析をすることによって、視覚障害や聴覚障害の実際を理解し、実践力の向上につなげる手立てが必要である。

このように、現地ニーズに基づいて、現地リソースをできる限り活用した特別支援養育教員養成のためのカリキュラム開発を目指すことが大切であると考えられた。

#### <引用文献>

ハンドブック 現代アフガニスタン 第4章 資料 第2節 アフガニスタン新憲法 翻訳 P236 アジア経済研究所企画 鈴木均編著 明石書店

中田英雄・井坂行男(2012) JICA 技術協力プロジェクト アフガニスタンにおける特別支援教育協力 2003年～2010年.

中田英雄・井坂行男(2012) 自主シンポジウム アフガニスタンにおける特別支援教育の開発について 特殊教育学研究、49(5)、pp632-633.

National Education Strategic Plan (2006-2010)、National Education Strategic Plan (2010-2014)、National Education Strategic Plan (2015-2020) Islamic Republic of Afghanistan Ministry of Education

Inclusive & Child Friendly Education Policy Islamic Republic of Afghanistan Ministry of Education

#### 5. 主な発表論文等 〔学会発表〕(計1件)

井坂行男 野村勝彦(2015) アフガニス

タンにおける特別支援教育開発支援について 教員養成短期大学での特別支援教育教員養成課程のカリキュラム開発 日本特殊教育学会第53回大会

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

井坂行男 (ISAKA Yukio)

大阪教育大学・教育学部・教授

研究者番号：40314439